

第54期 定時株主総会 招集ご通知

2023年1月1日～2023年12月31日

株主総会におけるマスクの着用につきましては、政府の方針に従い個人の判断とさせていただきます。

また、株主総会およびTHKグループ製品展示会の入場につきましては、株主様のみに限り、お連れ様のご入場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

飲食のご提供はございません。

目次

株主の皆様へ	1
第54期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	24
連結計算書類	52
計算書類	54
監査報告	56

日時 2024年3月16日（土曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー 5階
「プリンスホール」

THK株式会社

証券コード：6481

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第54期定時株主総会の開催をご案内申し上げます。

THKグループは中長期的な成長と企業価値向上の実現に向けて、「ものづくりサービス業」をビジョンに掲げ、成長戦略である「グローバル展開」、「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの改革」を推し進め、事業領域の拡大を図っております。

産業機器事業においては、中長期的な当社製品やサービスの需要の拡大が見込まれる中、製品面では製造現場や民生分野向けなどに自動化・ロボット化を支援する新製品の開発・投入を積極化させております。サービス面では、DXを推し進めるべく、Omni THKのさらなる推進、各種ICTツールや仕組みの導入、そしてその根幹を担うデジタル人財の育成にも取り組んでおります。お客様のOEE（設備総合効率）最大化プラットフォーム「OMNledge」においても、各種サービス範囲の拡充を進めております。

輸送機器事業においては、黒字化後の利益成長に向け、既存製品のさらなる収益性改善に向けた取り組みを進めるとともに、自動車の電動化・自動運転化を見据えた新たな自動車用製品の開発・販売を加速させております。

引き続きこれらの取り組みを推し進めることに加え、その前提となるサステナビリティ・ESGをより一層強化し、持続可能な社会の実現へ貢献するとともに、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長 CEO 寺町 彰博

代表取締役社長 COO 寺町 崇史

経営理念

世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する

THKは、経営理念に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主様を含む全てのステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの長期的な企業価値の向上を目指しています。

証券コード 6481
(発送日) 2024年2月29日
(電子提供措置の開始日) 2024年2月21日

株主各位

東京都港区芝浦二丁目12番10号
THK株式会社
代表取締役社長 寺町 崇史

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.thk.com/jp/ja/ir/stock/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THK」または「コード」に当社証券コード「6481」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法のご案内」をご参照いただき、2024年3月15日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月16日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
 2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 「プリンスホール」
 3. 目的事項
- 報告事項**
1. 第54期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主様に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ②連結持分変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

◎株主総会終了後、当社ウェブサイトにて株主総会当日の一部の動画を掲載いたします。
(<https://www.thk.com/jp/ja/ir/stock/meeting/>)

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による 議決権行使



株主総会当日は本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日前日の**2024年3月15日(金曜日)午後5時30分**までに到着するようご返送ください。

インターネット等による 議決権行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2024年3月15日(金曜日)午後5時30分**までに議案に対する賛否をご入力ください。

右頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

THKグループ製品展示会について

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して、「THKグループ製品展示会」を開催いたします。

この機会に是非とも、当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと存じます。

※展示会は株主総会参加の株主様のみご入場が可能です。お連れ様はご入場できませんのでご了承ください。

※展示会場内のゲームは、株主様一人につき1回とさせていただきます。



展示会会場のイメージです

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2024年3月15日（金曜日）
午後5時30分まで

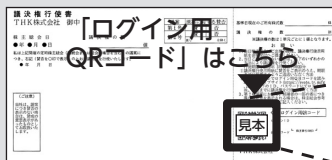
QRコードを読み取る方法（スマートフォン専用サイト）



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

1. QRコードを読み取る

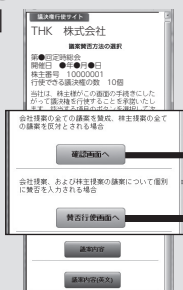


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案に対する賛否を選択

会社提案		原案に対して
議案		
第1号議案	議案1	賛成
第2号議案	議案2	賛成

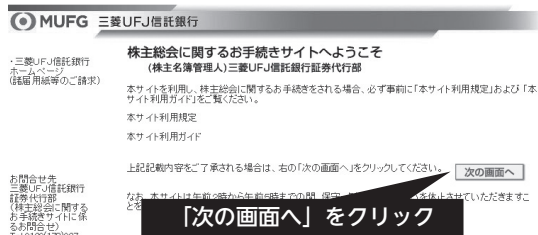
画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

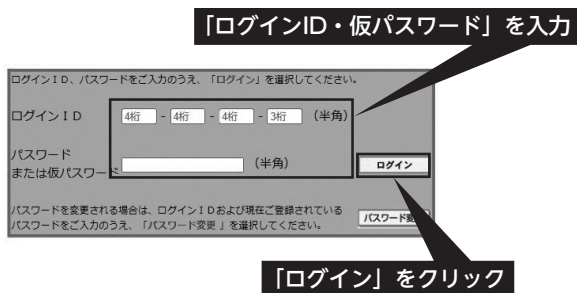


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間:9:00~21:00)

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.muftg.jp/>



- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第54期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第54期の期末配当は、当社普通株式1株につき16円としたいと存じます。

これにより中間配当金30円を含めました当期の年間配当金は、1株につき46円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭としたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金16円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,961,561,728円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月18日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後厳しさを増す経営環境に適宜適切に対処するとともに、取締役会の機能の実効性を高めるために、現行定款第14条（招集）、第15条（議長）および第31条（取締役会の招集権者および議長）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 （招集）</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、毎年1月1日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。</p> <p>2. 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が招集する。</u></p> <p>（議長）</p> <p>第15条 株主総会においては、<u>取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに当る。</u></p> <p>第4章 取締役および取締役会 （取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第31条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u></p>	<p>第3章 株主総会 （招集）</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、毎年1月1日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。</p> <p>2. 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によってあらかじめ定めた代表取締役が招集する。当該取締役に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序により他の取締役が招集する。</u></p> <p>（議長）</p> <p>第15条 株主総会においては、<u>当該株主総会を招集した代表取締役が議長となる。当該取締役に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当る。</u></p> <p>第4章 取締役および取締役会 （取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第31条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によってあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。当該取締役に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)		現在の当社における地位および担当	
1	再任	男性	てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (満72歳)	代表取締役会長CEO
2	再任	男性	てら まち たか し 寺 町 崇 史 (満45歳)	代表取締役社長COO 産業機器統括本部長
3	再任	男性	いま の ひろし 今 野 宏 (満70歳)	取締役副社長
4	再任	男性	てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (満65歳)	取締役副社長CIO
5	再任	男性	まき のぶ ゆき 槇 信 之 (満63歳)	取締役専務執行役員 輸送機器統括本部長
6	再任	男性	しも まき じゅん じ 下 牧 純 二 (満70歳)	取締役常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
7	再任	男性	なか ね けん じ 中 根 建 治 (満53歳)	取締役CFO 執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 経営戦略統括本部間接材購買統括部長
8	再任 独立	社外 男性	か いの しょう まさ あき 甲 斐 莊 正 晃 (満73歳)	社外取締役
9	再任 独立	社外 女性	か い じゅん こ 甲 斐 順 子 (満56歳)	社外取締役

(注) 年齢は、本定時株主総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>再任 男性</p> <p>寺 町 彰 博 <small>てら まち あき ひろ</small> (1951年4月5日生)</p> <p>【取締役在任年数】 42年</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1975年10月 当社入社 1982年3月 当社取締役業務部長 1987年6月 当社常務取締役管理本部長 1994年6月 当社取締役副社長 1995年5月 大東製機株式会社（現THKインテックス株式会社）代表取締役社長 1997年1月 当社代表取締役社長 2024年1月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会会長</p>	4,362株
<p>【取締役候補者とした理由】 寺町彰博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行う経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材と判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町彰博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			
2	<p>再任 男性</p> <p>寺 町 崇 史 <small>てら まち たか し</small> (1978年11月17日生)</p> <p>【取締役在任年数】 9年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>2003年4月 住友商事株式会社入社 2013年11月 当社入社 2014年1月 当社IMT事業部 部長 2014年6月 当社取締役 当社執行役員 当社IMT事業部副事業部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長</p> <p>2016年6月 当社専務執行役員 当社産業機器統括本部長（現任）</p> <p>2024年1月 当社代表取締役社長（現任）</p>	4,794株
<p>【取締役候補者とした理由】 寺町崇史氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業および当社グループ会社の責任者として監督、統括を行った経験に基づき、2024年1月から当社代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町崇史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>再任 男性</p> <p>いまのひろし 今野宏 (1954年1月31日生)</p> <p>【取締役在任年数】 15年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1977年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>2004年4月 当社入社</p> <p>2004年5月 THK（無錫）精密工業有限公司総経理</p> <p>2007年10月 当社生産副本部長</p> <p>2007年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 当社取締役</p> <p>2010年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長（現任）</p>	6,342株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>今野宏氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 今野宏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		
4	<p>再任 男性</p> <p>てらまちとしひろ 寺町俊博 (1958年11月18日生)</p> <p>【取締役在任年数】 25年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1988年12月 当社入社</p> <p>1989年6月 THK Europe GmbH（現THK GmbH） 取締役英国支店長</p> <p>1992年8月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. （現THK Manufacturing of Ireland Ltd.） 取締役副社長</p> <p>1993年2月 THK GmbH代表取締役社長</p> <p>1993年5月 THK Europe B.V.代表取締役社長</p> <p>1998年6月 当社取締役</p> <p>2005年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長（現任）</p>	102,814株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町俊博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町俊博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">再任 男性</p> <p>まさのぶ ゆき 槇 信 之 (1960年5月12日生) 【取締役在任年数】 8年9ヶ月 【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1983年4月 当社入社 1992年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長 2003年1月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長 2007年10月 当社山口工場長 2010年6月 当社取締役 当社生産本部長 2014年6月 当社常務執行役員 (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任) 2015年4月 当社営業支援本部長 2015年5月 当社L & S 統合推進室長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年11月 当社常務執行役員 当社輸送機器本部長 2016年6月 当社専務執行役員 (現任) 当社輸送機器統括本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 槇信之氏を取締役候補者とした理由は、輸送機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における生産の統括、国内外の営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 槇信之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	6,849株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<p>再任 男性</p> <p>しも まき じゆん じ 下 牧 純 二</p> <p>(1953年10月6日生)</p> <p>【取締役在任年数】 7年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1976年4月 当社入社</p> <p>1992年7月 当社東京支店長</p> <p>2003年2月 当社東日本第一営業統括部長</p> <p>2004年6月 当社東日本第二営業統括部長</p> <p>2009年6月 当社取締役 当社営業本部長</p> <p>2011年10月 当社ACE事業部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 (現任) (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)</p> <p>2016年6月 当社取締役 (現任) 当社産業機器統括本部副本部長 (現任) 当社産業機器統括本部営業本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 下牧純二氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業について監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における営業の統括責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの变革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 下牧純二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	10,949株
7	<p>再任 男性</p> <p>なか ね けん じ 中 根 建 治</p> <p>(1970年7月10日生)</p> <p>【取締役在任年数】 1年</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (13回/13回)</p>	<p>1993年4月 当社入社</p> <p>2009年6月 当社経営戦略室財務経理部長</p> <p>2016年7月 当社経営戦略統括本部財務経理統括部長 (現任)</p> <p>2017年4月 当社執行役員 (現任)</p> <p>2022年11月 当社経営戦略統括本部間接材購買統括部長 (現任)</p> <p>2023年3月 当社取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 中根建治氏を取締役候補者とした理由は、財務経理の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変化を図るにあたり、当社グループ全体および担当分野の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 中根建治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	8,602株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <p style="text-align: center;">か い の し ょ う ま さ あ き 甲 斐 荘 正 晃 (1951年1月21日生)</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役在任年数】 11年9ヶ月</p> <p style="text-align: center;">【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1976年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年5月 SAPジャパン株式会社入社 1999年9月 株式会社日本ビジネスフリエイト入社 2005年1月 ケイブレイン株式会社（現株式会社KAINOSHO）代表取締役（現任）</p> <p>2011年4月 大妻女子大学短期大学部教授 2012年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社KAINOSHO代表取締役</p>	4,700株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>甲斐荘正晃氏を社外取締役候補者とした理由は、経営コンサルティング会社の経営者として、また経営学に精通した大学教授としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は1976年4月から1996年4月まで、現在当社の借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はなかったため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 甲斐荘正晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 甲斐荘正晃氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、甲斐荘正晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、甲斐荘正晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">女性</div> </div> <p style="text-align: center;">か い じゆん こ 甲 斐 順 子 (1967年9月29日生) 【社外取締役在任年数】 2年 【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1992年4月 第二東京弁護士会登録 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー (現任) 2006年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員 2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員 (刑事訴訟法) 司法試験予備試験考査委員 (刑事訴訟法) 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員 (現任) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員 (現任) 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役 (現任) 2021年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2021年6月 JSR株式会社社外監査役 (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー 成田国際空港株式会社社外取締役 JSR株式会社社外監査役</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 甲斐順子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが法律の専門家である弁護士としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>(注) 1. 甲斐順子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 甲斐順子氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、甲斐順子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、甲斐順子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>			

- (注) 1. 取締役の選任および報酬等についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
各候補者は、指名諮問委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかについて審議されており、指名諮問委員会の委員として監査等委員が1名審議に参加しております。監査等委員会において、指名諮問委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、指名手続きは適切に行なわれており、各候補者は、当社の取締役として適任であると判断いたしました。
また、監査等委員会は、取締役が受ける報酬等について、指名諮問委員会同様に監査等委員1名が審議に参加している報酬諮問委員会の審議内容を踏まえて監査等委員会において協議した結果、決定手続は報酬体系に則り適切に行なわれていることから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。
- (注) 2. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月に同内容で更新をする予定です。
本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏は被保険者となります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> </div> <p style="text-align: center;">ひ 置 政 克 日 置 政 克 (1950年7月30日生)</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役在任年数】 9年9ヶ月</p> <p style="text-align: center;">【監査等委員である取締役在任年数】 7年9カ月</p> <p style="text-align: center;">【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p> <p style="text-align: center;">【監査等委員会への出席状況】 100% (13回/13回)</p>	<p>1975年4月 株式会社小松製作所入社</p> <p>2004年4月 同社執行役員</p> <p>2008年4月 同社常務執行役員</p> <p>2012年7月 同社顧問</p> <p>2014年6月 当社社外取締役</p> <p>2014年11月 株式会社すき家社外取締役（現任）</p> <p>2015年4月 立命館大学大学院客員教授</p> <p>2016年5月 株式会社瑞光社外取締役</p> <p>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年5月 株式会社瑞光社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p style="padding-left: 20px;">株式会社すき家社外取締役</p> <p style="padding-left: 20px;">株式会社瑞光社外取締役（監査等委員）</p>	2,400株
<p style="text-align: center;">【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>日置政克氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は株式会社小松製作所の出身者であり、当社と株式会社小松製作所の間当社製品の販売等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であることから、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 日置政克氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 日置政克氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 当社は、日置政克氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">4. 当社は、日置政克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <p>おおむらとみとし 大村富俊 (1954年8月3日生) 【社外取締役在任年数】 7年9ヶ月 【監査等委員である取締役在任年数】 7年9カ月 【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回) 【監査等委員会への出席状況】 100% (13回/13回)</p>	<p>1976年10月 会計士補登録 1977年10月 監査法人不二会計事務所入所 1980年10月 監査法人朝日会社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 1989年12月 大村公認会計士事務所所長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) <重要な兼職の状況> 大村公認会計士事務所所長</p>	3,000株
2	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 大村富俊氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として培われた企業会計に関する知識を有しており、会計に関する専門家として、豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 大村富俊氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 大村富俊氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、大村富俊氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、大村富俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<p style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 男性 </p> <p>うえだよしき 上田良樹 (1953年3月10日生) 【社外取締役在任年数】 7年9ヶ月 【監査等委員である取締役在任年数】 7年9カ月 【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回) 【監査等委員会への出席状況】 100% (13回/13回)</p>	<p>1976年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 同社関西支社副支社長 2008年4月 同社理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長執行役員 2011年6月 日本工作機械販売協会会長 2015年6月 三菱商事テクノス株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2016年6月 新東工業株式会社社外取締役 2016年11月 株式会社牧野フライス製作所顧問 2016年12月 国立大学法人静岡大学客員教授 2017年6月 新東工業株式会社社外取締役取締役会長 (現任) 2018年6月 株式会社牧野フライス製作所社外取締役代表取締役副会長 2020年6月 同社社外取締役代表取締役会長 <重要な兼職の状況> 新東工業株式会社社外取締役取締役会長</p>	3,000株
3	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 上田良樹氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業における機械関連事業の分野に長年従事した経験を有しており、会社経営においても精通されていることから、その豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。 なお、同氏は、新東工業株式会社の社外取締役であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であることから、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 上田良樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 上田良樹氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、上田良樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

(注) 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月に同内容で更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。

<ご参考>

取締役候補者の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

取締役会の構成（スキル・マトリックス）

	企業経営	財務・会計	ガバナンス・ リスクマネジメント	グローバル ビジネス	営業・ マーケティング	DX・IT	開発・技術・製造
寺町 彰博	●		●	●	●	●	●
寺町 崇史	●				●	●	●
今野 宏	●	●	●	●			●
寺町 俊博	●			●	●	●	
榎 信之	●			●	●		●
下牧 純二				●	●		
中根 建治		●				●	
甲斐荘正晃	●		●		●	●	
甲斐 順子			●				
日置 政克			●	●			
大村 富俊		●	●				
上田 良樹	●		●	●	●		

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年3月19日開催の第52期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された鳥海哲郎氏の選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外 男性</div> </div> みやけ ひで たか 三宅 英 貴 (1972年4月15日生)	2000年4月 法務省検察庁検察官任官 2004年6月 弁護士登録 アシャースト東京法律事務所（現アシャースト法律事務所・外国法共同事業）入所 2010年1月 金融庁証券取引等監視委員会事務局入局 2013年7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2017年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所 2020年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー（現任） 2023年4月 日本郵政グループ内部通報制度不服審査会委員長（現任） 2023年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役（現任） <重要な兼職の状況> アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 日本郵政グループ内部通報制度不服審査会委員長 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役	一株

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

三宅英貴氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた法律に関する知識に加え、検察庁や監査法人における豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。

なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 三宅英貴氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 三宅英貴氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、三宅英貴氏が社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

4. 三宅英貴氏が、社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月に同内容で更新をする予定です。三宅英貴氏が社外取締役に就任した場合には、同氏は被保険者となります。

以上

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性判断基準について

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記(b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、およびその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、各地域におけるコロナ禍からの経済活動の正常化への流れが継続する一方、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、インフレの進行、米国の一部の金融機関の破綻に端を発した金融不安、そして不動産不況などに揺れる中国経済の低迷など懸念材料がある中で、世界経済は先行きが不透明な状況が続きました。

売上収益の概況

当社グループでは、「LMガイド（直線運動案内：Linear Motion Guide）」をはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」、「新規分野への展開」および「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開では、中国やその他の新興国においてFA（Factory Automation）の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制の拡充に努めています。新規分野への展開では、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野においても当社グループ製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上収益の拡大を図っています。さらに、これらの戦略を押し進めるべく、様々な面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

そのような中、産業機器事業においては、全般的に需要が低位に推移する中、前半は高水準の受注残を売上収益へと繋げましたが、後半に入っても需要の回復は見られませんでした。一方、輸送機器事業においては、コロナ禍の収束と部品供給不足の緩和などにより、自動車の生産と販売が回復する中、売上収益は前期に比べて回復の方向へ向かいました。これらの結果、連結売上収益は前期に比べて、417億4千7百万円（△10.6%）減少し、3,519億3千9百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、生産性向上に向けた各種改善活動を引き続き推進しましたが、売上収益の減少幅が大きかったことなどにより、売上原価率は前期に比べて3.5ポイント上昇し、76.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べて3千2百万円（△0.1%）減少し589億5千8百万円となりました。売上収益に対する比率は、各種業務の効率化に努めましたが、前期に比べて1.8ポイント上昇し、16.8%となりました。

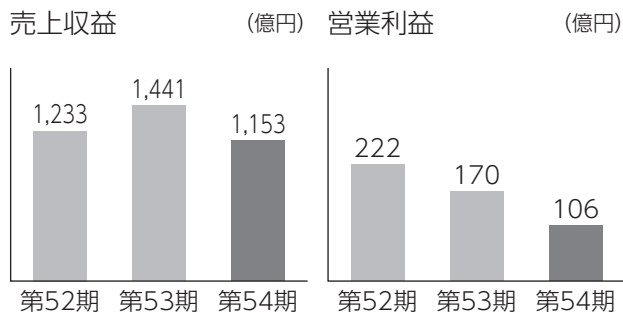
これらの結果、営業利益は前期に比べて107億5千2百万円（△31.2%）減少し237億7百万円となり、売上収益営業利益率は2.1ポイント低下し、6.7%となりました。

金融収益は24億4千6百万円、金融費用は8億6千4百万円となりました。

これらの結果、税引前利益は前期に比べて103億7百万円（△29.0%）減少し252億8千9百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて27億9千9百万円（△13.2%）減少し、183億9千8百万円となりました。

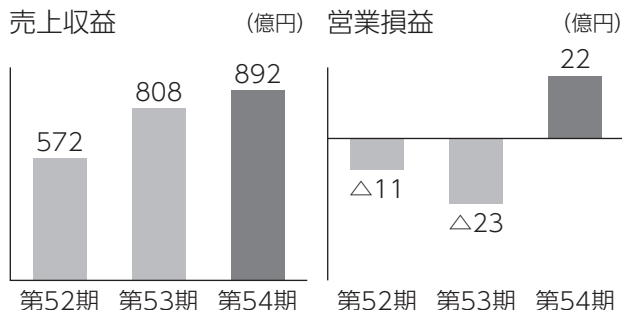
セグメントの概況

日本



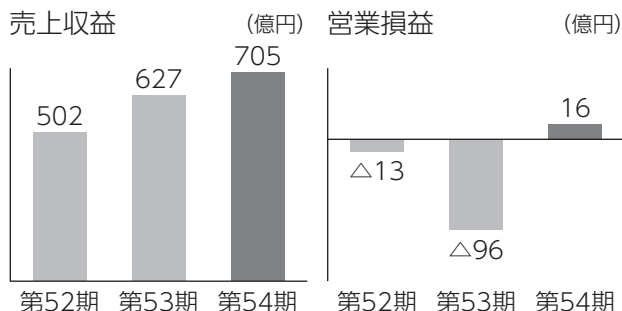
日本では、産業機器事業において、前半に高水準の受注残を売上収益へと繋げましたが、全般的に需要が低位に推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて288億3千2百万円（△20.0%）減少し、1,153億5千7百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上収益の減少などにより、前期に比べて63億9千4百万円（△37.6%）減少し、106億1千9百万円となりました。

米州



米州では、産業機器事業においては、エレクトロニクス関連を中心に需要が減少する中でも、前半に高水準の受注残を売上収益へと繋げました。輸送機器事業においては、売上収益は前期に比べて回復の方向へ向かいました。これらに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて83億7千万円（10.4%）増加し、892億2千5百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上収益の増加などにより、前期に比べて45億7千1百万円増加し、22億1千9百万円（前期は23億5千1百万円の損失）となりました。

欧州

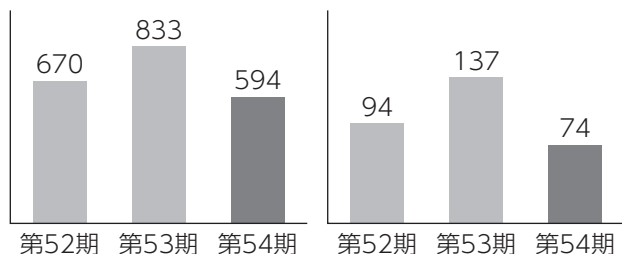


欧州では、産業機器事業においては、全般的に需要が減少する中でも、前半に高水準の受注残を売上収益へと繋げました。輸送機器事業においては、売上収益は前期に比べて回復の方向へ向かいました。これらに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて78億3千2百万円（12.5%）増加し、705億4千8百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上収益の増加などにより、前期に比べて113億6千5百万円増加し、16億8千万円（前期は96億8千4百万円の損失）となりました。

中国



売上収益 (億円) 営業利益 (億円)

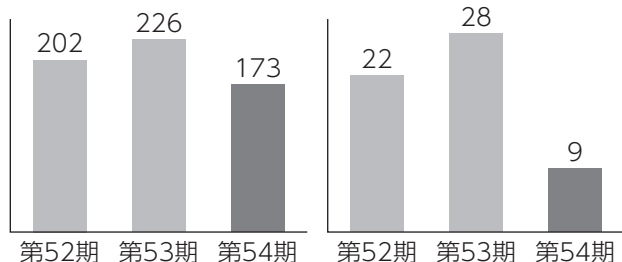


中国では、産業機器事業において、全般的に需要が減少する中、売上収益は前期に比べて239億1百万円（△28.7%）減少し、594億1千万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上収益の減少などにより、前期に比べて62億8千6百万円（△45.6%）減少し、74億8千6百万円となりました。

その他



売上収益 (億円) 営業利益 (億円)



その他では、インド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、販売網の拡充に加え、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。しかしながら、一部地域で中国における需要の減少の影響を受けたことなどにより、売上収益は前期に比べて52億1千6百万円（△23.1%）減少し、173億9千7百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上収益の減少などにより、前期に比べて18億7千9百万円（△65.7%）減少し、9億8千1百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、本社およびテクノセンター(東京都)を研究開発拠点として、基幹の直動システムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、直動システムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めています。

海外では、中国に研究開発拠点としてR&Dセンター、ドイツにはTHK RHYTHM AUTOMOTIVEの研究開発部門を構え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州、欧州、アジアを視野に入れた最適地開発体制の構築を進めています。

産業機器関連事業では、ボンダー用ミニチュアガイド「AHR形」を開発しました。半導体製造装置の高性能化要求に貢献していきます。ラック&ピニオンによるケーシング防止機構を有した「VRG形」のラインナップを拡充し、センターレールタイプの「VRG-W形」を市場投入しました。軽くなめらかな動作が必要な箇所に提案していきます。幅広い市場で使用しやすい互換性LMガイド「HDR形」では6方向からグリースの補充を可能とした形番をラインナップに追加しました。また、自由な経路設計を可能としたホイールガイド「CWG形」を開発しました。直線と曲線の組み合わせによりお客様の要求にマッチした経路を実現する搬送システムを提案していきます。

当社では初となる減速機「AMG形」を開発しました。この減速機は歳差運動式を採用することで、コンパクトでありながら高負荷容量を実現しています。クロスローラーリングでは、Dpw・N値30万を実現し工作機械などの高速化に応えた高速ローラーリング「RT形」を市場投入しました。その他に民生分野に最適な製品としてユーティリティスライド「AWG形」を開発しました。物流、鉄道などの新規分野への市場開拓を図っていきます。

ロボット関連では、新しい誘導方式の搬送ロボット「SIGNAS」に既存の2倍の牽引能力を持つパワーアップ版「SG-BM1T形」を追加しました。さらに電子部品のPick & Place工程に特化した「PPR形」においては、位置制御専用モデル「PPR-LR3-LF1形」をラインナップに追加しました。

免震関連では、文化財展示ケース用「VIT形」を開発しました。展示用ガラスケースの真下に設置することで、歴史的に貴重な文化財を地震の被害から守ります。

IoT関連では、お客様の設備の予兆検知の実現に向けた製造業向けIoTサービス「OMNIedge」において、LMガイドやボールねじなどの直動製品の予兆検知に加え、2022年2月にはポンプやファンなどの回転部品向けもラインナップに追加しました。さらに、第3弾として、同年11月には、工作機械の工具欠損検知ができる「工具監視AIソリューション」もラインナップに追加しました。

輸送機器事業では、自動車の電動化に伴い、軽量化ニーズへの対応と拡販に向け、新工法を採用したアルミ製品の市場投入を開始するだけでなく、北米ではアルミ鍛造技術の内製化し、米国のお客様のみならず、現地調達化ニーズのある日系メーカーのお客様にもご採用いただいています。

また、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業だけでなく、第2の柱として「CASE」関連の自動車用ボールねじ製品を開発、量産しています。自動ブレーキ要素部品としてだけでなく、次世代サスペンション用途へも展開しています。

さらに、eアクスル、新たなブレーキシステム向けのボールねじ等、新たな分野へ拡販を図っていきます。

そのような中、ジャパンモビリティショー2023 では実走行可能なEVプロトタイプ「LSR-05」を世界で初めて展示しました。搭載されたEV向け先進技術は、シート座面内部とフロア接合部にLMガイドを配置したステルスシートスライドシステム「SLES形」、インナーロータータイプの変磁束型インホイールモーター「enemo形」、路面の凹凸に対応した車高調整と姿勢制御が可能なアクティブサスペンション「ALCS形」、サスペンションの減衰力を電子制御で可変させ振動を吸収することが可能なMR流体減衰力可変ダンパー「MRDT形」、非接触給電システム「CLPS形」、バイワイヤー（電気制御）で4輪独立ブレーキを司る電動ブレーキ「ESB形」の6アイテムを開発しました。

引き続きお客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据えた真のマーケットインを目指した次世代製品の開発を推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めていきます。

営業・生産体制の概況

当社グループは、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制の構築」を進めるとともに、機械装置メーカーのお客様に加え、実際に機械を使用される幅広いお客様への販売を拡大すべく、様々な取り組みを進めております。

営業面では、製造現場や民生分野向けなどに自動化・ロボット化を支援する新製品の開発・投入を積極化させるとともに、IoTやAIなどのデジタルテクノロジーを活用しお客様への提供価値を最大化させ、さらなる販売の拡大を図っております。

お客様のOEE（設備総合効率）最大化プラットフォーム「OMNledge」においては、新たな機能・サービスとして、AI診断サービス「ADV」、保全活動の総合的な管理・運用をサポートする「保全一元管理ツール」、そしてOMNledgeに集約された設備保全データと人財スキルデータを統合することで、生産設備を扱う人財のアサイン最適化とデータに基づいた戦略的な人財育成ならびに設備保全計画の立案を支援する「スキル管理AIソリューション」の提供を開始しました。このようにデジタルテクノロジーが急速に進展する中、新たな取り組みを加速しております。

生産面では、産業機器事業において半導体関連の投資の拡大や自動化・ロボット化の進展を背景に中長期的な需要の拡大が見込まれる中、2023年4月に中国においてTHK（遼寧）精密工業有限公司の増築新工場が稼働しました。さらに次回以降の需要の山はかつてない高水準になるとの想定のもと、用地取得を伴う新工場建設も含めた能力増強の検討を進めるとともに、工場内での徹底的な自動化を推し進めることで、1人当たりの生産性向上を図っております。

期末配当

当社は、安定的な配当の継続を基本とするとともに、内部留保を充実させて財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた積極的な利益配分も重要であると考えております。そのような考えのもと、当社は期間損益に対して連結配当性向30%を基本としておりますが、1株当たり配当金の下限を年間15円（中間・期末各7.5円）と設定しております。なお、内部留保金につきましては、今後の研究開発活動やグローバル化に対応するための生産設備や情報システムの投資に有効活用してまいります。

この方針に基づき、期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ1株当たり16円とさせていただきますたく存じます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり30円）と合わせて1株当たり46円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、30,153百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

国内拠点	THK株式会社	
	生産本部	2,905百万円
	山形工場	2,349百万円
	山口工場	1,883百万円
	THKインテックス株式会社	995百万円
海外拠点	THK（遼寧）精密工業有限公司	3,964百万円
	THK India Pvt. Ltd.	2,484百万円
	THK（無錫）精密工業有限公司	1,955百万円
	THK Manufacturing of America, Inc.	1,936百万円
	THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD.	1,005百万円

③ 資金調達の状況

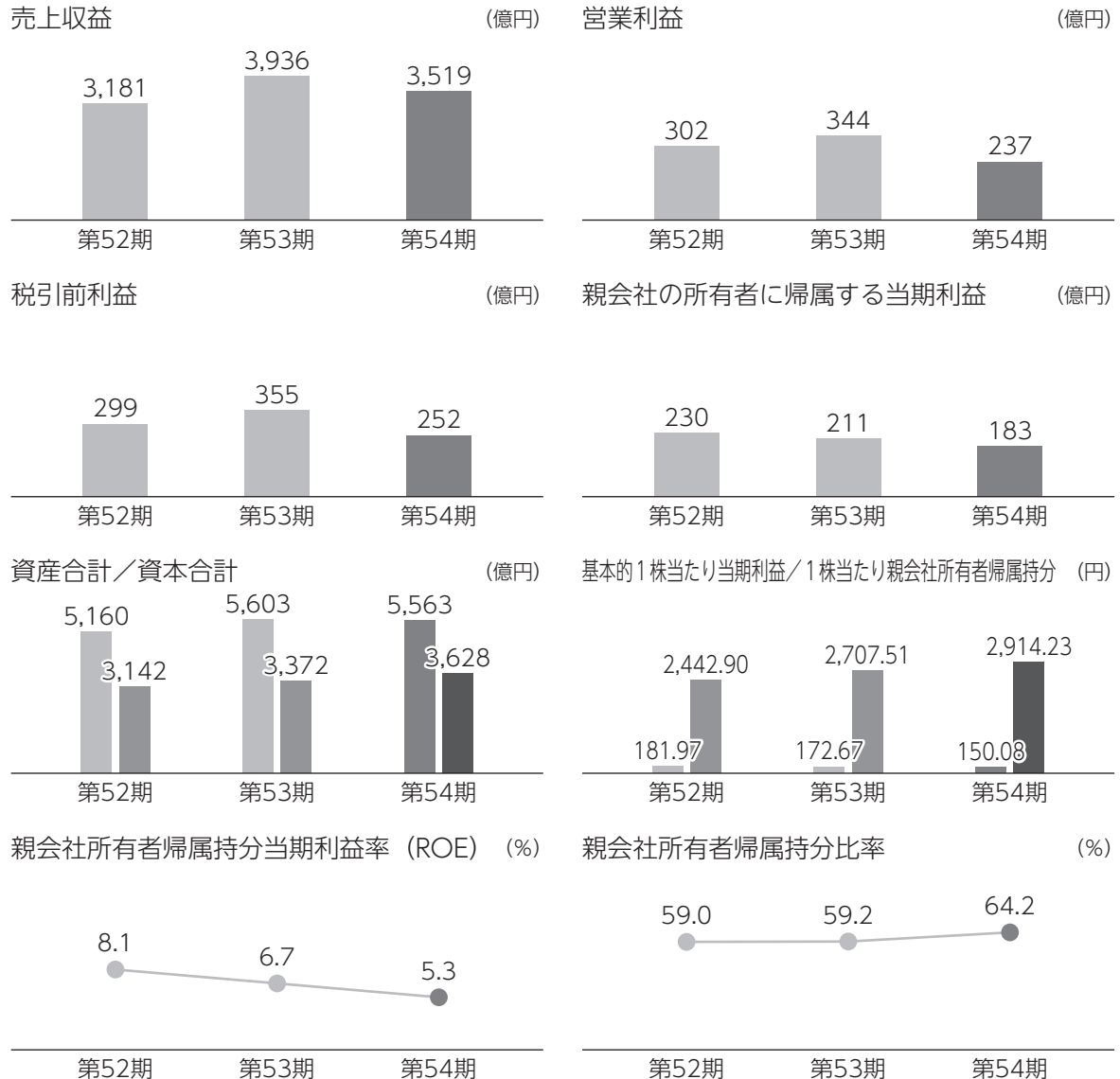
当連結会計年度における資金調達は、普通社債の発行による10,000百万円となります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
THK株式会社	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月8日	10,000	0.674	2028年12月8日

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円の特定融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）
国際財務報告基準（IFRS）

区 分	第 51 期 (2020年12月期)	第 52 期 (2021年12月期)	第 53 期 (2022年12月期)	第 54 期 (2023年12月期) (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	218,998	318,188	393,687	351,939
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△8,499	30,268	34,460	23,707
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	△9,725	29,984	35,596	25,289
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	△9,992	23,007	21,198	18,398
資 産 合 計 (百万円)	460,173	516,086	560,304	556,351
資 本 合 計 (百万円)	275,148	314,289	337,281	362,898
基本的1株当たり当期利益又は基 本的1株当たり当期損失 (円)	△78.95	181.97	172.67	150.08
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,105.54	2,442.90	2,707.51	2,914.23
親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 当 期 利 益 率 (R O E) (%)	△3.7	8.1	6.7	5.3
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.9	59.0	59.2	64.2

(注) 当社は第51期より、国際財務報告基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。

② 当社の損益の状況（個別）

区 分	第 51 期 (2020年12月期)	第 52 期 (2021年12月期)	第 53 期 (2022年12月期)	第 54 期 (2023年12月期) (当事業年度)
売 上 収 益 (百万円)	102,866	167,583	197,624	144,227
営 業 利 益 (百万円)	365	16,718	25,722	7,138
経 常 利 益 (百万円)	2,118	21,914	35,105	15,905
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△13,183	18,348	6,094	13,037

(3) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社グループは、機械の直線運動部分を“軽く”“正確に”動かすため、“すべり”を“ころがり”化する重要な機械要素部品を世界へ供給しています。「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念のもと、1971年の創業以来、創造開発型企業として「LMガイド」をはじめとする機械要素部品を供給し、工作機械、半導体製造装置など様々な機械装置の高精度化、高剛性化、高速化、省エネルギー化を実現し、必要不可欠な部品として産業の発展に貢献してまいりました。近年では産業分野のみならず、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように、世界中で多くのお客様より供給が求められる中、エッセンシャルビジネスとして本業を通じた社会貢献を実現しながらも、気候変動など地球環境が変化する中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業領域の拡大を図っております。

グローバル展開では、日本・米州・欧州・アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制」を構築しています。日本国内における当社グループのLMガイドをはじめとする直動製品の認知度は高く、市場シェアも高水準で推移する一方、海外では普及率が日本国内に比べて低いことから、まだ多くの潜在需要が存在すると考えております。近年は、とりわけ中長期的に需要の拡大が見込まれる中国やその他の新興国において、販売網の拡充ならびに生産体制の強化を図っています。加えて、先進国においてもユーザーの裾野が広がる中で着実に需要を取り込むべく販売網を拡充し、さらなる成長へと繋げています。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とする製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように産業分野のみならず我々の身の回りにも膨大な需要が存在すると考えており、これらの需要を取り込むべく、これまで培ってきた直動システムのコア技術を応用した新製品を投入し、新規分野への展開を加速しています。

ビジネススタイルの変革では、デジタルテクノロジーが急速な進展を見せる中、AI、IoT、ロボットをはじめとする新たなテクノロジーを販売、生産、開発などのあらゆる面で徹底的に活用することにより、ビジネスの進め方や仕組みの変革を図っています。DXを推進する中、お客様向けコミュニケーションプラットフォーム「Omni THK」、お客様のOEE（設備総合効率）最大化プラットフォーム「OMNIledge」など、あらゆる取り組みにより新たな顧客体験価値を創造し、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

今後もこれらの取り組みとともに、収益性の向上や財務体質の強化を強力に推進し、企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
TRAホールディングス株式会社	100百万円	100	輸送機器関連事業の持株統括会社
THKリズム株式会社	490百万円	100 (100)	輸送機器関連部品の製造・販売
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品・輸送機器関連部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO.,LTD.	66千米ドル	100 (100)	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	70,000千米ドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	150,000千カナダドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,000千ユーロ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	335,479千 チェコ・コルナ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY	250,000千米ドル	100	米州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY	50,000千ユーロ	100	欧州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK (中国) 投資有限公司	2,296,109千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	420,997千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THK（無錫）精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
THK（遼寧）精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司	91,498千人民元	100 (100)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	237,265千人民元	100 (83.33)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	100 (100)	その他アジアにおける輸送機器関連部品の製造・販売
THK India Pvt. Ltd.	8,000,000千 インドルピー	100 (0.02)	インドにおける機械要素部品の製造・販売

(注) (1) 議決権比率のカッコ書き（内書き）は間接所有持分となっております。

(2) THK India Pvt. Ltd.は2023年3月に増資を行い、資本金は8,000,000千インドルピーとなりました。

(3) THK America, Inc.は2023年7月にTHK Holdings of America, L.L.C.を吸収合併しました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

(6) 主要な営業所および工場等 (2023年12月31日現在)

本 社	東京都港区芝浦二丁目12番10号
生産拠点 (国内工場)	甲府工場 (山梨県中央市)、岐阜工場 (岐阜県不破郡) 三重工場 (三重県松阪市)、山口工場 (山口県山陽小野田市) 山形工場 (山形県東根市) THKインテックス株式会社 (静岡県駿東郡、宮城県黒川郡) THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市) THKリズム株式会社 (静岡県浜松市、大分県中津市)
生産拠点 (海外工場)	THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカ) THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダ) THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V. (メキシコ) THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランド) THK Manufacturing of Europe S.A.S. (フランス) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s. (チェコ) 大連THK瓦軸工業有限公司 (中国) THK (無錫) 精密工業有限公司 (中国) THK (遼寧) 精密工業有限公司 (中国) THK (常州) 精工有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (広州) 汽車配件有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (常州) 汽車配件有限公司 (中国) THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD. (タイ) THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) THK India Pvt. Ltd. (インド)
営業拠点 (国内)	当社 全国29拠点 トークシステム株式会社 全国20拠点
営業拠点 (海外)	THK America, Inc. (アメリカ) THK GmbH (ドイツ) THK (中国) 投資有限公司 (中国) THK TAIWAN CO., LTD. (台湾) THK LM SYSTEM Pte. Ltd. (シンガポール)
研究拠点 (国内)	本社 (東京都港区) テクノセンター (東京都大田区)
研究拠点 (海外)	THK (中国) 投資有限公司R&Dセンター (中国) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ)

(7) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	5,652名	21名増
米 州	1,931名	23名増
欧 州	1,798名	26名減
中 国	3,091名	68名減
そ の 他	888名	92名減
合 計	13,360名	142名減

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,068名	10名増	40.8歳	18.4年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	11,533百万円
株式会社三菱UFJ銀行	9,166
株式会社三井住友銀行	2,255
みずほ信託銀行株式会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800
株式会社山口銀行	700
株式会社りそな銀行	600
株式会社山梨中央銀行	500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 465,877,700株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式7,260,295株を含む) | 129,856,903株 |
| ③ 株主数 | 18,170名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,789千株	16.14%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,679	11.97
T E R A M A C H I 株 式 会 社	6,014	4.90
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	3,943	3.21
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	3,230	2.63
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	2,932	2.39
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - G L O B A L T E C H N O L O G Y P O O L	2,570	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	2,003	1.63
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,895	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,838	1.49

- (注) 1. 当社は自己株式を7,260,295株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式の種類と数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	当社普通株式 6,650株	7名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、47頁の「◎取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	C E O 一般社団法人日本工作機器工業会会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	C I O
取締役副社長	今 野 宏	
取 締 役	寺 町 崇 史	専務執行役員 産業機器統括本部長
取 締 役	榎 信 之	専務執行役員 輸送機器統括本部長
取 締 役	下 牧 純 二	常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
取 締 役	中 根 建 治	C F O 執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 経営戦略統括本部間接材購買統括部長
取 締 役	甲斐荘 正 晃	株式会社 K A I N O S H O 代表取締役
取 締 役	甲 斐 順 子	浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー 成田国際空港株式会社社外取締役 JSR株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	日 置 政 克	株式会社すき家社外取締役 株式会社瑞光社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	大 村 富 俊	公認会計士 大村公認会計士事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	上 田 良 樹	新東工業株式会社社外取締役取締役会長

- (注) 1. 2024年1月1日付で代表取締役会長CEOに寺町彰博氏、代表取締役社長COOに寺町崇史氏が就任しております。
2. 取締役甲斐荘正晃氏および同甲斐順子氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役甲斐荘正晃氏および同甲斐順子氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）大村富俊氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。監査等委員および監査等委員会事務局は重要な会議への出席などを通じて情報を収集し、共有するとともに、内部統制システムを担う内部統制各部門との連携を緊密にし、各部門が掌握している情報へのアクセスを円滑ならしめるための措置を講ずるなどして、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

<ご参考>

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	大久保 孝	社長付中国担当
常務執行役員	杉田 正樹	産業機器統括本部サービスロボット事業部長
常務執行役員	林田 哲也	社長付特命担当
常務執行役員	木下 直樹	THK (中国) 投資有限公司副董事長 THK (中国) 投資有限公司総経理
常務執行役員	星野 京延	産業機器統括本部IMT事業部長 THK インテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	神戸 昭彦	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	星出 薫	産業機器統括本部技術本部長
常務執行役員	澤田 雅人	輸送機器統括本部副本部長 THK リズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	松田 稔貴	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長
常務執行役員	佐藤 宜史	THK America, Inc. 代表取締役社長
執行役員	山田 幸男	産業機器統括本部営業本部副本部長 産業機器統括本部営業本部海外営業統括部長
執行役員	中西 雄大	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長
執行役員	木村 雅樹	社長室長 経営戦略統括本部総合企画統括部長
執行役員	坂本 卓哉	IOTイノベーション本部長
執行役員	飯田 勝也	産業機器統括本部商品企画統括部長 産業機器統括本部技術本部技術開発統括部長 THK (中国) 有限公司技術統括部長
執行役員	高橋 俊浩	THK新潟株式会社代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	降 幡 明	THKリズム株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	藤 田 勝 巳	経営戦略統括本部人事総務統括部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員および執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月に更新をする予定です。

1. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

2. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	563 (31)	424 (31)	120 (-)	19 (-)	10 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	56 (56)	56 (56)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	620 (88)	480 (88)	120 (-)	19 (-)	13 (5)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役 (監査等委員を除く。) の確定金額報酬限度額は年額12億円以内 (うち社外取締役年額120百万円以内) であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません (2022年3月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、9名 (うち、社外取締役は2名) であります。
2. 株主総会決議による取締役 (監査等委員) の報酬限度額は月額10百万円以内です (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は3名) であります。
3. 株主総会決議による取締役 (社外取締役を除く。) の業績連動報酬にかかる業績指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当事業年度における実績は18,398百万円であります。業績連動報酬限度額はグローバル企業として大きく成長するためのインセンティブを与えるという観点に基づき、支給対象たる事業年度における親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額、さらに当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額が上限であります (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、7名 (社外取締役は対象外) であります。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の額の推移は、33頁の「①企業集団の財産および損益の状況 (連結) 国際財務報告基準 (IFRS)」に記載のとおりです。
4. 株主総会決議による取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) の譲渡制限付株式報酬は、確定金額報酬と合わせて年額12億円以内 (うち社外取締役年額120百万円以内。) かつ普通株式27万株以内です (2022年3月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は、7名であります。
5. 当事業年度末現在の取締役 (監査等委員を除く。) は9名 (うち社外取締役は2名)、取締役 (監査等委員) は3名 (うち社外取締役は3名) であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐莊正晃氏は、株式会社K A I N O S H Oの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役甲斐順子氏は、浜二・高橋・甲斐法律事務所のパートナー、成田国際空港株式会社の社外取締役およびJSR株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家の社外取締役および株式会社瑞光の社外取締役（監査等委員）であります。当社と、各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役取締役会長であります。当社と兼職先との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	甲斐莊 正晃	100% (16回/16回)	—	経営コンサルティング会社の経営者として、また経営学に精通した大学教授としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役	甲斐 順子	100% (16回/16回)	—	法律の専門家である弁護士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づいて取締役会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	グローバル企業における機械関連事業の分野に従事した豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等

当社は、2022年3月19日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要（2023年12月31日現在）は、次のとおりです。

【基本方針】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値向上の持続的なインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、各取締役の担当する業務や職責等の内容に応じて決定される確定金額報酬を基本として、主に中期的なインセンティブを付与することを目的とする譲渡制限付株式による報酬、さらに年度および中期的な業績を踏まえた業績連動報酬により構成します。また主にモニタリング機能を担う社外取締役については、その職務内容に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととします。なお、確定金額報酬および業績連動報酬は金銭報酬とし、譲渡制限付株式による報酬は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権とします。

【確定金額報酬】

確定金額報酬は、前年度の業績を踏まえ当年度の取締役の確定金額報酬の総額を年額12億円以内において決定し、各取締役のそれまでの担当業務、貢献度合に応じた実績さらに貢献期待度等を踏まえて各人ごとの評価を行い、その評価に基づいて、前記決定にかかる報酬総額を各取締役に配分する方法で決定します。社外取締役は、年額120百万円以内とし、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえて決定します。

【業績連動報酬】

業績連動報酬は支給対象たる事業年度ごとの親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額に、当社事業の需給動向の変動を平準化して考慮するために、当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額を上限として、当該事業年度における各取締役の担当業務や貢献度合を評価・考慮して決定します。なお、社外取締役へは支給しません。

【譲渡制限付株式報酬】

譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利害共有を図るために、一定の事由が生ずるまで譲渡が禁止され、かつ一定の事由が生じたときは当社が

無償で取得するなどの制約に服する当社普通株式を、割り当てるものとします。なお、その総額は、当社の取締役会決議に基づき、確定金額報酬と合わせて年額12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内。）かつ普通株式27万株以内で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役は除く。）に割り当てるものとします。

【割合決定の方針】

業務執行取締役における確定金額報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任を明確にする趣旨に基づき、確定金額報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、こうして決定された確定金額報酬の額を踏まえ、当年度における業績および直近4事業年度における業績さらには、経営陣全体としての貢献度合を考慮し、その割合を決定します。この割合の決定については、かかる原案を報酬諮問委員会に諮問し、答申を得、これを尊重します。

また、対象取締役の譲渡制限付株式による報酬として付与する株式の数は、導入当初において、対象取締役に支給する確定金額報酬の額の総額の5%を目途に算定するものとし、当社の企業価値の持続的な向上に貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲が高まるように、今後の経営環境の変化に対応して、導入当初の前記割合をベースに調整し、適正な支給割合となるようにします。

【取締役の報酬等の支給の時期や条件の決定方針】

取締役の報酬の支給の時期や条件については、確定金額報酬は毎月計算とし月ごとに支給し、業績連動報酬は年一回、毎年4月に支給するものとし、その変更は、取締役会の決議に基づくものとします。また、対象取締役への譲渡制限付株式による報酬の付与（支給）の時期や条件については、当社と対象取締役が締結する本割当契約に基づき年一回、毎年4月に支給するものとします。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の取締役に対する委任に関する事項】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額（譲渡制限付株式については、付与する各取締役の数）については、取締役会決議に基づき、担当業務をもちあわせた会社全体の業務を所轄する取締役副社長等については、取締役社長が、またそれ以外の担当業務を所轄する取締役については、取締役社長および2名の取締役副社長が共同で委任を受けるものとし、それぞれの場合に委任される権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分ならびに各取締役に付与する譲渡制限付株式の数を決定します。

取締役会は、当該権限が上記受任者によって適切に行使されるよう、確定金額報酬および業績連動報酬のそれぞれの額の総額および譲渡制限付株式については、それぞれの数の総数ならびに

各取締役への配分方針に係る報酬諮問委員会の答申を得たうえで、上記受任者は、単独あるいは協議に基づき、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬額を決定します。なお、報酬諮問委員会は、取締役社長および副社長1名ならびに社外取締役および監査等委員たる社外取締役の4名で構成されます。

なお、取締役会は、代表取締役社長CEO寺町彰博ならびに取締役副社長CIO寺町俊博および取締役副社長今野宏に対し、各取締役の確定金額報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分ならびに社外取締役を除く各取締役に付与する譲渡制限付株式の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うのに適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	110百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK America, Inc.をはじめとする20社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債発行における引受幹事会社への書簡作成等を委託し、その対価を支払っています。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高め、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指し、取り組みます。

当社は、買収防衛策については導入しないことを基本的な方針とします。当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当社株式が公開買付けに付された場合には、当社取締役会の考え方および対抗提案がある場合は、その内容を明確に説明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる等の措置は行いません。

また、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対応を決定し実行する所存であります。

連結財政状態計算書

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
流 動 資 産	333,462	流 動 負 債	73,643
現金及び現金同等物	156,486	営業債務及びその他の債務	40,881
営業債権及びその他の債権	78,621	社債及び借入金	13,123
棚卸資産	82,460	その他の金融負債	4,352
その他の金融資産	504	引当金	114
その他の流動資産	15,388	未払法人所得税	849
非 流 動 資 産	222,889	その他の流動負債	14,320
有形固定資産	186,556	非 流 動 負 債	119,810
のれん及び無形資産	9,492	社債及び借入金	95,639
持分法で会計処理されている投資	6,960	その他の金融負債	8,491
その他の金融資産	10,724	退職給付に係る負債	6,278
繰延税金資産	5,891	引当金	171
退職給付に係る資産	3,182	繰延税金負債	6,488
その他の非流動資産	80	その他の非流動負債	2,740
資 産 合 計	556,351	負 債 合 計	193,453
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	357,264
		資本金	34,606
		資本剰余金	40,102
		利益剰余金	253,440
		自己株式	△17,130
		その他の資本の構成要素	46,245
		非 支 配 持 分	5,633
		資 本 合 計	362,898
		負 債 及 び 資 本 合 計	556,351

連結損益計算書

(自 2023年1月1日)
(至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	351,939
売上原価	270,308
売上総利益	81,630
販売費及び一般管理費	58,958
その他の収益	2,318
その他の費用	1,322
持分法による投資利益	40
営業利益	23,707
金融収益	2,446
金融費用	864
税引前利益	25,289
法人所得税費用	6,550
当期利益	18,738
当期利益の帰属	
親会社の所有者	18,398
非支配持分	339
当期利益	18,738

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	136,502	流 動 負 債	41,870
現金及び預金	52,651	買掛金	5,603
受取手形	494	電子記録債権	8,775
電子記録債権	16,116	短期借入金	3,341
売掛金	23,457	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	13,590	1年内返済予定の長期借入金	2,185
仕掛品	5,281	リース債権	244
材料及び貯蔵品	9,569	未払金	5,822
前払費用	1,086	未払法人税等	3,239
短期貸付金	5,205	未払法入税	81
未収入金	6,785	契約負債	2
その他の金	2,265	預り金	271
貸倒引当金	△3	賞与引当金	2,275
固 定 資 産	234,380	その他の負債	28
有 形 固 定 資 産	65,100	固 定 負 債	95,515
建築物	13,144	社債	70,000
構築物	686	長期借入金	24,370
機械及び装置	36,502	リース負債	385
車両及び運搬具	27	その他の負債	759
工具器具及び備品	1,039	負 債 合 計	137,385
土地	6,899	純 資 産 の 部	
リース資産	563	株 主 資 本	231,795
建設仮勘定	6,236	資本金	34,606
無 形 固 定 資 産	2,000	資本剰余金	47,484
ソフトウェア	1,341	資本準備金	47,471
その他の金	659	その他の資本剰余金	12
投 資 其 他 の 資 産	167,279	利 益 剰 余 金	166,829
投資有価証券	4,987	利益準備金	1,958
関係会社株式	111,352	その他の利益剰余金	164,871
関係会社出資金	41,332	土地圧縮積立	15
長期貸付金	7,000	配当積立	2,000
保険積立金	1,141	別途積立	152,000
前払年金費用	50	繰越利益剰余金	10,855
繰延税金資産	609	自 己 株 式	△17,125
その他の金	843	評価・換算差額等	1,701
貸倒引当金	△36	その他有価証券評価差額金	1,701
資 産 合 計	370,882	純 資 産 合 計	233,497
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	370,882

損益計算書

(自 2023年1月1日)
(至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目					金	額		
売 売 販 営	上 上	費 及	業 業	総 び	収 原	利 管	益 価	144,227
								107,186
営	業	業	業	外	利 收	理 收	益 益	37,040
								29,902
営	業	業	業	外	利 差	利 当	息 金	7,138
								152
営	業	業	業	外	利 差	利 差	金 益	6,962
								489
営	業	業	業	外	利 差	利 差	料 一	438
								942
営	業	業	業	外	利 差	利 差	入 用	548
								9,534
営	業	業	業	外	利 差	利 差	息 息	255
								219
営	業	業	業	外	利 差	利 差	費 用	59
								65
営	業	業	業	外	利 差	利 差	損 失	77
								89
営	業	業	業	外	利 差	利 差	損 失	766
								15,905
特	別	資 有	産 証	除 の	利 損	利 損	益 益	16
								414
特	別	資 有	産 証	除 の	利 損	利 損	金 成	37
								468
特	別	資 有	産 証	除 の	利 損	利 損	他 損	176
								0
税	引	前 人	当 住	期 民	純 及	利 事	益 業	16,196
								2,488
当	期	人 人	税 税	等 等	純 調	利 整	税 額	670
								3,159
								13,037

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

T H K 株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、T H K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についてウェブ会議システム等のリモート手段も活用し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、監査等委員会を毎月開催し、決議事項を審議するとともに情報の共有に努めました。更に、監査等委員会を補完するべく、監査等委員会とは別にミーティングを毎月1回実施し、情報共有、意見交換、及び各種討議をするとともに情報収集にも努めました。監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお2023年12月26日付の金融庁による会計監査人に対する処分に関しては、直ちに会計監査人より報告を受け、また会計監査人が2024年1月31日付で金融庁に提出した「業務改善計画」について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月14日

THK株式会社 監査等委員会

監査等委員 日置 政克 (印)

監査等委員 大村 富俊 (印)

監査等委員 上田 良樹 (印)

(注) 監査等委員日置政克、大村富俊、上田良樹の3氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

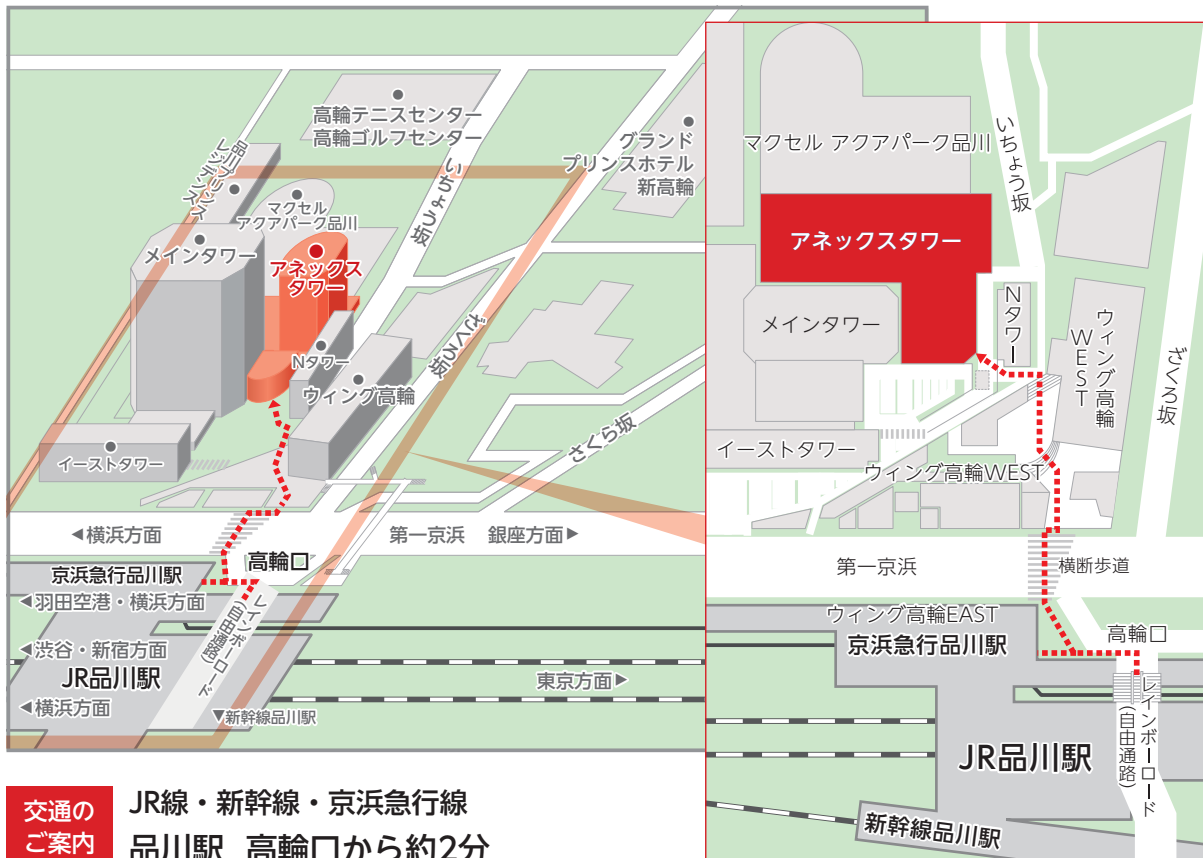
定時株主総会会場ご案内

会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階「プリンスホール」

TEL. 03-3440-1111 (代表)



交通の
ご案内

JR線・新幹線・京浜急行線
品川駅 高輪口から約2分

お願い：ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。